

| 種 目                                        | 対 象 者                                                                                            | 耐用年数 | 基 準 価 格                    |
|--------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------|------|----------------------------|
| 特殊寝台※                                      | 下肢又は体幹機能障害 2 級以上                                                                                 | 8 年  | 154,000 円                  |
| 特殊マット※                                     | 障害の程度が重度又は最重度の知的障害児・者、下肢又は体幹機能障害 2 級以上の身体障害児及び下肢又は体幹機能障害 1 級の身体障害者<br>(原則として 3 歳以上)              | 5 年  | 19,600 円                   |
| 特殊尿器※                                      | 下肢又は体幹機能障害 1 級で常時介護を要する身体障害児・者<br>(原則として学齢児以上)                                                   | 5 年  | 67,000 円                   |
| 入浴担架                                       | 下肢又は体幹機能障害 2 級以上で入浴に介助を要する身体障害児・者<br>(原則として 3 歳以上)                                               | 5 年  | 82,400 円                   |
| 体位変換器※                                     | 下肢又は体幹機能障害 2 級以上の身体障害児・者であって、下着交換等に当たって、介助を要するもの<br>(原則として学齢児以上)                                 | 5 年  | 15,000 円                   |
| 移動用リフト※                                    | 下肢又は体幹機能障害 2 級以上の身体障害児・者(原則として 3 歳以上)                                                            | 4 年  | 159,000 円                  |
| 訓練いす (児のみ)                                 | 下肢又は体幹機能障害 2 級以上の身体障害児 (原則として 3 歳以上)                                                             | 5 年  | 33,100 円                   |
| 訓練用ベッド (児のみ)                               | 下肢又は体幹機能障害 2 級以上の身体障害児 (原則として学齢児以上)                                                              | 8 年  | 159,200 円                  |
| 入浴補助用具※                                    | 下肢又は体幹機能障害で入浴に介助を要する身体障害児・者<br>(原則として 3 歳以上)                                                     | 8 年  | 90,000 円                   |
| 便器※<br>(手摺り取付け可)                           | 下肢又は体幹機能障害 2 級以上の身体障害児・者<br>(原則として学齢児以上)                                                         | 8 年  | 4,450 円                    |
| T 字状・棒状のつえ                                 | 平衡又は下肢若しくは体幹の機能に障害を有する身体障害児・者                                                                    | 3 年  | 木製： 2,266 円<br>金属： 3,090 円 |
| 移動・移乗支援用具※                                 | 平衡機能又は下肢若しくは体幹機能障害児・者であって、家庭内の移動等において介助を必要とするもの<br>(原則として 3 歳以上)                                 | 8 年  | 60,000 円                   |
| 頭部保護帽<br>A：スポンジ、革材<br>B：スポンジ、革材<br>プラスチック材 | 平衡機能又は下肢若しくは体幹機能に障害を有し、転倒の危険がある身体障害児・者、てんかんの発作等により頻繁に転倒する知的障害児・者及び精神障害児・者                        | 3 年  | A： 12,768 円<br>B： 30,870 円 |
| 特殊便器                                       | 障害の程度が重度又は最重度の知的障害児・者で、訓練を行っても自ら排便処理が困難なもの及び上肢障害 2 級以上の身体障害児・者<br>(原則として学齢児以上)                   | 8 年  | 151,200 円                  |
| トイレチェアー                                    | 頸髄損傷等により、通常の便座上で座位を保てない者                                                                         | 5 年  | 81,000 円                   |
| 火災警報器                                      | 障害の程度が重度又は最重度の知的障害児・者及び 1 級以上の精神障害児・者、2 級以上の身体障害児・者で火災発生の感知及び避難が困難な者 (当該者の世帯が単身世帯及びこれに準ずる世帯に限る。) | 8 年  | 15,500 円                   |
| 自動消火器                                      | 上記に同じ                                                                                            | 8 年  | 28,700 円                   |
| 電磁調理器                                      | 障害の程度が重度又は最重度の知的障害者及び視覚障害 2 級以上の者                                                                | 6 年  | 41,000 円                   |
| 視覚障害者用誘導装置                                 | 視覚障害児・者のうち、音声による誘導を必要とする者                                                                        | 10 年 | 56,000 円                   |
| 歩行時間延長信号機用小型送信機                            | 視覚障害 2 級以上の身体障害児・者 (原則として学齢児以上)                                                                  | 10 年 | 7,000 円                    |
| 聴覚障害者用屋内信号装置                               | 聴覚障害 2 級の身体障害者 (聴覚障害者のみの世帯及びこれに準ずる世帯で日常生活上必要と認められる世帯に限る。)                                        | 10 年 | 87,400 円                   |
| 車椅子用段差昇降機                                  | 常時車椅子を使用する身体障害児・者                                                                                | 6 年  | 260,000 円                  |

| 種 目                                              | 対 象 者                                                                     |     | 耐用年数 | 基 準 価 格                          |
|--------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------|-----|------|----------------------------------|
| 携帯用信号装置                                          | 聴覚障害児・者のうち、視覚・触覚によらなければ呼出し等に応じることができない者                                   |     | 10 年 | 18,000 円                         |
| 透析液加温器                                           | 腎臓機能障害 3 級以上の身体障害児・者（原則として 3 歳以上）                                         |     | 5 年  | 51,500 円                         |
| ネブライザー（吸入器）                                      | 呼吸器機能障害 3 級以上又は同程度の身体障害児・者で必要と認められるもの（原則として学齢児以上）                         |     | 5 年  | 36,000 円                         |
| 電気式たん吸引器                                         | 上記と同じ                                                                     |     | 5 年  | 56,400 円                         |
| 吸引器・ネブライザー両用器                                    | 上記に同じ                                                                     |     | 5 年  | 69,000 円                         |
| 酸素ボンベ運搬車                                         | 医療保険における在宅酸素療法を行う者                                                        |     | 10 年 | 17,000 円                         |
| 視覚障害者用体温計（音声式）                                   | 視覚障害 2 級以上の身体障害児・者で、原則として学齢児以上のもの（視覚障害児・者のみの世帯及びこれに準ずる世帯に限る。）             |     | 5 年  | 9,000 円                          |
| 視覚障害者用体重計                                        | 視覚障害 2 級以上の身体障害者（視覚障害者のみの世帯及びこれに準ずる世帯に限る。）                                |     | 5 年  | 18,000 円                         |
| 動脈血中酸素飽和度測定器（パルスオキシメーター）                         | 人工呼吸器の装着が必要な呼吸機能障害の身体障害児・者                                                |     | 5 年  | 157,500 円                        |
| 人工呼吸器用自家発電機、外部バッテリー（充電器、インバーターを含む。）、ポータブル電源（蓄電池） | 在宅で常時人工呼吸器を使用する呼吸機能障害又は同程度の障害児・者                                          |     | 5 年  | 100,000 円                        |
| 携帯用会話補助装置                                        | 音声機能若しくは言語機能障害児・者又は肢体不自由児・者であって、発声・発語に著しい障害を有するもの（原則として学齢児以上）             |     | 5 年  | 98,800 円                         |
| 情報・通信支援用具（IT 関連周辺機器）                             | 視覚障害 2 級以上の身体障害児・者で情報機器（パーソナルコンピュータ）の使用により社会参加が見込まれるもの（原則として学齢児以上）        |     | 6 年  | 100,000 円                        |
| 点字ディスプレイ                                         | 視覚障害 2 級以上の身体障害児・者で必要と認められるもの（原則として学齢児以上）                                 |     | 6 年  | 383,500 円                        |
| 点字器                                              | 視覚障害 2 級以上の身体障害児・者                                                        |     | 7 年  | 10,712 円                         |
| 点字タイプライター                                        | 視覚障害 2 級以上の身体障害児・者（就労若しくは就学している者又は就労が見込まれる者に限る。）                          |     | 5 年  | 63,100 円                         |
| 視覚障害者用ポータブルレコーダー                                 | 視覚障害 2 級以上の身体障害児・者（原則として学齢児以上）                                            |     | 6 年  | 録音再生機：85,000 円<br>再生専用機：35,000 円 |
| 視覚障害者用活字文書読上げ装置                                  | 上記に同じ                                                                     |     | 6 年  | 99,800 円                         |
| 視覚障害者用拡大読書器                                      | 視覚障害児・者であって本装置により文字等を読むことが可能になるもの（原則として学齢児以上）                             |     | 8 年  | 198,000 円                        |
| 文字放送ラジオ                                          | 聴覚障害児・者のうち、文字による情報を必要とする者                                                 |     | 5 年  | 23,000 円                         |
| 視覚障害者用時計                                         | 視覚障害 2 級以上の身体障害者（音声時計は、原則として手指の触覚に障害がある等のため触読式時計の使用が困難な者とする。）             |     | 10 年 | 触読：10,300 円<br>音声：13,300 円       |
| 聴覚障害者用通信装置                                       | 聴覚障害児・者又は音声・発語に著しい障害を有する者であって、コミュニケーション、緊急連絡等の手段として必要と認められるもの（原則として学齢児以上） |     | 5 年  | 71,000 円                         |
| 聴覚障害者用情報受信装置                                     | 聴覚障害児・者であって、本装置によりテレビの視聴が可能になるもの                                          |     | 6 年  | 88,900 円                         |
| 人工喉頭                                             | 喉頭摘出者                                                                     | 笛 式 | 4 年  | 5,150 円                          |
|                                                  |                                                                           | 電動式 | 5 年  | 71,203 円                         |
| 視覚障害者用ワードプロセッサ                                   | 視覚障害児・者                                                                   |     | 5 年  | 1,030,000 円                      |

| 種 目               | 対 象 者                                                                                                                                   | 耐用<br>年数  | 基 準 価 格                                                                        |
|-------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------|--------------------------------------------------------------------------------|
| 地上デジタル放送対応<br>ラジオ | 視覚障害児・者（原則として学齢児以上）                                                                                                                     | 6 年       | 30,000 円                                                                       |
| 点字図書              | 主に、情報の入手を点字によっている視覚障害者                                                                                                                  |           | 点字図書価格<br>（年間 6 タイトル又は<br>24 巻を限度とする。た<br>だし、辞書等一括して<br>購入しなければならない<br>ものを除く。） |
| ストーマ装具・紙おむつ等      | ストーマ造設者<br>高度の排便機能障害<br>高度の排尿機能障害<br>脳原性運動機能障害かつ意思表示困難者（原則とし<br>て 3 歳以上）                                                                |           | 畜尿袋： 11,639 円<br>畜便袋： 8,858 円<br>紙おむつ： 12,000 円                                |
| 収尿器               | 脊髄損傷等のため尿失禁を伴い又は尿路変更を行っ<br>た障害児・者                                                                                                       | 3 年       | 8,755 円                                                                        |
| 居宅生活動作補助用具        | 下肢、体幹機能障害又は乳幼児期以前の非進行性脳<br>病変による運動機能障害（移動機能障害に限る。）を<br>有する身体障害児・者であって障害等級 3 級以上の<br>もの（原則として学齢児以上）。ただし、特殊便器へ<br>の取替えをする場合は、上肢障害 2 級以上の者 | 原則<br>1 回 | 200,000 円                                                                      |

※印は、介護保険の福祉用具貸与制度で同一の種目が設定されています。介護保険該当者は、原則、日常生活用具  
給付事業における給付はできません。

頭部保護帽、ストーマ装具・紙おむつ等については、入院者及び施設入所者も対象とします。

日常生活用具給付一覧（難病）

令和6年11月1日現在

| 種 目                                              | 対 象 者                                 | 性 能                                                                                      | 耐用年数 | 基 準 価 格   |
|--------------------------------------------------|---------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------|------|-----------|
| 特殊寝台                                             | 寝たきり状態にある者                            | 腕、脚等の訓練のできる器具を備え、原則として使用者の頭部及び脚部の傾斜角度を個別に調整できるもの                                         | 8年   | 154,000 円 |
| 特殊マット                                            | 上記に同じ                                 | 褥瘡 <sup>じょくそう</sup> の防止または失禁等による汚染もしくは消耗を防止できるもの                                         | 5年   | 19,600 円  |
| 体位変換器                                            | 上記に同じ                                 | 介助者が難病患者の体位を変えるのに、簡単に使用できるもの                                                             | 5年   | 15,000 円  |
| 特殊尿器                                             | 自力で排泄できない者                            | 尿が自動的に吸引されるもので、難病患者または介助者が簡単に使用できるもの                                                     | 5年   | 67,000 円  |
| 移動用リフト                                           | 下肢または体幹機能に障害のある者                      | 介助者が難病患者を移動させるにあたって、簡単に使用できるもの（ただし、天井走行型その他住宅改修を伴うものを除く）                                 | 4年   | 159,000 円 |
| 居宅生活動作補助用具                                       | 上記に同じ                                 | 難病患者の移動を円滑にする用具で設置に小規模な住宅改修を伴うもの                                                         |      | 200,000 円 |
| 訓練用ベッド                                           | 上記に同じ                                 | 脚または脚の訓練ができる器具を備えたもの                                                                     | 8年   | 151,200 円 |
| 入浴補助用具                                           | 入浴に介助が必要な者                            | 入浴時の移動、座位の保持、浴槽への入水等を補助でき、難病患者または介助者が簡単に使用できるもの                                          | 8年   | 90,000 円  |
| 便器<br>(手摺り取付け可)                                  | 常時介護が必要な者                             | 難病患者が簡単に使用できるもの                                                                          | 8年   | 4,450 円   |
| 特殊便器                                             | 上肢機能に障害のある者                           | 足踏みペダルで温水温風を出せるもの（ただし、取替えにあたり住宅改修を伴うものを除く）                                               | 8年   | 151,200 円 |
| 自動消火器                                            | 火災発生の感知及び避難が著しく困難な難病患者のみの世帯及びこれに準ずる世帯 | 室内温度の異常上昇または炎の接触で自動的に消火液を噴射し、初期火災を消化できるもの                                                | 8年   | 28,700 円  |
| ネブライザー<br>(吸入器)                                  | 呼吸器機能に障害のある者                          | 難病患者または介助者が簡単に使用できるもの                                                                    | 5年   | 36,000 円  |
| 電気式たん吸引器                                         | 上記に同じ                                 | 上記に同じ                                                                                    | 5年   | 56,400 円  |
| 吸引器・ネブライザー<br>両用器                                | 上記に同じ                                 | 上記に同じ                                                                                    | 5年   | 69,000 円  |
| 歩行支援用具                                           | 下肢が不自由な者                              | 手すり、スロープ等であって、難病患者の身体機能の状態を十分踏まえ、必要な強度と安定性を有し、転倒予防、立ち上がり動作の補助、移乗動作の補助、段差解消等の用具となる機能があるもの | 8年   | 60,000 円  |
| 動脈血中酸素飽和度測定器（パルスオキシメーター）                         | 人工呼吸器の装着が必要な者                         | 呼吸状態を継続的にモニタリングすることが可能な機能を備え、難病患者が簡単に使用できるもの                                             | 5年   | 157,500 円 |
| 人工呼吸器用自家発電機、外部バッテリー（充電器、インバーターを含む。）、ポータブル電源（蓄電池） | 在宅で常時人工呼吸器を使用する者                      | 難病患者又は介護者が容易に使用し得るもの                                                                     | 5年   | 100,000 円 |